

一般社団法人 日本小児看護学会
第17回(2027年度)日本小児看護学会 研究助成の公募要領

日本小児看護学会では、子どもたちの健康増進に寄与するために、小児看護の実践・教育に関する調査・研究の費用の一部を助成することとなりました。

第17回(2027年度)の研究助成に応募される方は、本公募要領を確認のうえ、研究助成金交付申請書を各種助成申請・報告フォームから提出して下さい。

【応募資格】

以下の①、②、該当する場合③を満たす者

- ① 申請者(代表者)および共同研究者は、応募時に一般社団法人日本小児看護学会正会員で、2026年度の会費を納入した者。
- ② 申請者(代表者)は、2026年度を含めた過去2年間に、一般社団法人日本小児看護学会における研究助成および国際発表助成を受けていない者。
- ③ 小児看護実践家を優先する。大学や研究機関に所属するものが申請者(代表者)になる場合は、共同研究者として、1名以上の小児看護実践家を含める。

【研究テーマ】

小児看護の実践・教育に関するテーマとします。但し、営利を目的または営利につながる可能性の大きい研究や他の機関から助成を受けている研究(予定を含む)は助成対象となりません。

【応募手続き】

1. 助成金交付申請書の提出

学会ホームページからダウンロードした助成金交付申請書に必要事項を記入し、各種助成申請・報告フォームから申請を行って下さい。

2. 応募締め切り日: 2026年11月30日(月) 必着

3. 助成内容: 1件10万円 年間2件程度 (助成額合計20万円)

4. 助成者の決定および通知

選考委員会で選考し、理事会で決定します。採否については文書で通知します。

5. 応募に関する注意事項

- 1) 応募締め切り日は厳守してください。
- 2) 申請書類の作成においては、学会誌あるいは学会ホームページの一般社団法人日本小児看護学会研究助成 研究助成金交付申請書記載要項および助成用Q&Aの内容をご確認ください。
- 3) 研究助成金の交付対象となる経費は、研究計画の遂行およびとりまとめに必要な経費(会議費、資料やデータ収集のための旅費・交通費、郵送・通信費、備品費、消耗品費、印刷費、雑費、謝礼品、その他)です。なお、備品は申請額の50%以内とし、PC・プリンター・ソフトウェア等を含みます。また、本助成金において、人件費および現金での謝礼による支出をすることはできません。
- 4) 申請後、日本小児看護学会学術・研究推進委員会から申請受付のメールを送付します。申請後1週間が経過しても受付メールが届かない場合は、下記の問い合わせ先に連絡してください。
- 5) 研究助成の交付期間終了後2年以内に、日本小児看護学会の学術集会または学会誌いずれかで発表をして下さい。

6. 申請計画についての相談、および問い合わせ先

ご不明点やご質問があれば、気軽に下記にお問い合わせください。

一般社団法人日本小児看護学会学術・研究推進委員会 e-mail:academic@jschn.or.jp